



●今月の水道修理当番店(宅内の漏水/有料) 左の表のとおりです。〈水道部業務課 543-6111〉

当番店	電話番号
5月1日～6日 浅井設備	541-1987
5月7日～13日 奥山設備	543-5491
5月14日～20日 原島組	546-5659
5月21日～27日 中村工業	541-0161
5月28日～31日 榎本工務店	541-0329

●農産物即売会 いずれもなくなり次第終了/雨天実施
 ●場所▽5月5日(祝)・19日(土)の午後2時から11東中神駅

わくわく功労者を表彰

エコ・パーク内に希少種のサフラを15種類、100本植樹したことについて、公益財団法人日本さくら会の会より表彰されました。
 *国際ソロップチミスト昭島

空間放射線量測定結果(7地点)

測定地点	測定日	100cm	5cm
光華小(定点測定)	3/27	0.038	0.036
1 林ノ上公園	3/27	0.035	0.038
2 児童センター「はれっと」	3/27	0.063	0.065
3 新生公園	3/27	0.050	0.049
4 拝島公園	3/27	0.054	0.061
5 昭和保育園	3/27	0.051	0.054
6 福島中	3/27	0.044	0.049

※距離は地上からの高さ、単位はマイクロシーベルト/時間です。

●放射性物質などの測定結果 詳しくは、各担当に問い合わせてください。また、市ホームページにも掲載しています。
 ◎空間放射線量IIブロックごとに毎月場所を替えて測定します。3月の結果は左の表のとおりです。〈環境係〉

昭島市消防団の役員

団長	小山雅生
副団長	伊藤正人 工藤幸治 齋藤孝行
第一分団 分団長	田中 剛
第二分団 分団長	陰山武志
第三分団 分団長	小林直樹
第四分団 分団長	谷部時春
第一分団 副分団長	山口貴香
第二分団 副分団長	山口貴香
第三分団 副分団長	大塚 努
第四分団 副分団長	三國美一

日採水分は、ヨウ素131セシウム134・セシウム137のいずれも検出限界値を下回り、不検出でした。〈水道部浄水係 543-6111〉
 ●昭島市消防団の役員を改選 消防団は市民の皆さんの生命・財産を守るための活動しています。役員の変更があり、左の表のとおり決まりました(敬称略)。
 任期 4月1日～平成32年3月31日 (防災係)

市民活動支援事業補助金の交付事業を決定

市民団体による魅力あるまちづくりや地域の課題などへの取り組みを支援するため、公益的な事業の経費の一部を補助しています。
 平成30年度の補助金交付事業が次のとおり決まりました。

- ◇団体名 子どもも大人も楽しく学ぶ集い
- ◇事業名 教育講演会・懇談会「自信のない子どもとどう向き合うか?」
- ☆詳しくは、市民活動推進係へ。



緑化推進事業補助金を支給

身近な緑を増やすため、次のとおり費用の一部を補助します。一定の条件がありますので、事前に相談してください。

- 【生け垣助成】
- ◇補助額
- *新設=長さ1mにつき1万円以内(限度額20万円)
- *生け垣の新設を目的とした既存のブロック塀撤去=長さ1mにつき6000円以内(限度額12万円)
- 【屋上緑化】
- ◇補助額 工事費の2分の1、または、次の額のいずれか少ない額(限度額40万円)
- *高さ30cm以上の樹木による緑化=1㎡につき5万円以内
- *高さ30cm未満の樹木、または、芝などによる緑化=1㎡につき1万8000円以内
- 【壁面緑化】
- ◇補助額 工事費の2分の1、または、緑化面積1㎡につき5000円以内で算出した額のいずれか少ない額(限度額20万円)
- ☆詳しくは、水と緑の係へ。

三市創業支援事業協議会T.A.F. 創業支援セミナーの参加者を募集

創業を考えている方を対象に、立川市・昭島市・福生市からなる協議会が、「地域で創業」をテーマに開催します。
 ◇日時・内容

- *5月27日(日)=特定創業支援事業(経営)
- *6月3日(日)=特定創業支援事業(財務)
- *6月10日(日)=特定創業支援事業(人材育成)
- *6月17日(日)=特定創業支援事業(販路開拓)
- *6月24日(日)=事業計画発表

※時間はいずれも、午後2時～5時です。
 ◇場所 松原町コミュニティセンター(6月17日のみあいぽつく)
 ◇定員 20人(申込順)
 ◇参加費 5000円
 ◇申し込み 申込書(市の主な施設にあり/市ホームページからダウンロードも可)を5月27日までに昭島市産業振興係ファックス544-6440へ
 ☆詳しくは、産業振興係へ。

5月1日～31日は 自転車安全利用TOKYOキャンペーン

～ながらスマホはやめましょう～

スマートフォンを操作しながらの自転車の運転は、交通違反になるばかりか、周囲の状況把握ができず、交通事故に直結するたいへん危険な行為です。ルールやマナーを守って、事故に遭わない、起こさないことを心がけましょう。
 ☆詳しくは、交通安全係へ。



消費生活センター インターネットのせいで注意

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介いたします。



相談 インターネットで、簡単にもうかると書いてあるサイトを見た。最初に10万円を支払って登録すると、何もしなくても毎月30万円の収入を得られるという。本当ならば契約したいが、大丈夫か。

回答

最近、インターネットで、「仮想通貨に投資すると、値上がりしてもうかる」、「インターネットサイトを立ち上げて商品を紹介するだけでもうかる」、「金銀に投資する」などと宣伝し、契約を勧める業者のサイトが多数あり、トラブルが発生しています。こういった契約は、現金の

一括振り込みやクレジットカード決済で登録料を支払うと、もうかる方法(情報商材)を、データとしてダウンロードしたり、業者のサイトにログインして見たりできるというものです。しかし、「実際はまったくもうからないので解約したい」という相談が寄せられています。

現金で支払った場合は、トラブルについての経緯書を相談者から業者へ提出し、消費生活センターの相談員が返金の交渉することになります。クレジットカード決済の場合は、カード会社、決済代行会社、業者と交渉し、解決を目指します。

いずれにしても、簡単にもうかる話はありません。安易に契約しないようにしましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。